

特殊詐欺撃退!

# 自動通話録音機を貸し出します

特殊詐欺の多くは  
電話から!



被害防止に  
自動通話録音機の  
使用が効果的です

- 警告メッセージで応答
- 自動で通話音声を録音
- 工事不要で簡単に設置可能



申込先 瑞穂町役場 安全・安心課窓口

対象 町内の、高齢者(おおむね65歳以上)が居住する世帯  
※1世帯につき1台まで

費用 1,000円  
※生活保護受給者、町民税非課税世帯・非課税者等は無償

## 貸与の流れ

申請書に記入



申請書は安全・安心課  
窓口で配布しているほ  
か、町のホームページ  
からダウンロードできます。

窓口へ提出



身分証明書等を確認さ  
せていただく場合があり  
ます。  
代理の方の申請も可能  
です。

機器を受け取る



その場で自動通話録音  
機をお渡しします。

自分で取り付け



説明書に従い、ご自身  
で自動通話録音機を自  
宅の電話機に取り付け、  
使用を開始します。

設置状況の確認



町の関係機関(防犯協  
会等)が録音機の設置  
状況の確認にご自宅へ  
伺います。  
確認を希望しない方  
のところへは伺いません。

問合せ 瑞穂町 協働推進部 安全・安心課 安全係 042-557-7610